

市からの お知らせ

主催者
対象・定員
日時・期間
場所・会場
費用
(記載のないものは無料)
持ち物
申込方法
問い合わせ
託児あり



はがき・ファクス・Eメールで申し込む場合の記入例

あて先は各記事の申込先へ、住所の記載がないものは市役所「〒181-8555 三鷹市役所〇〇課」へ。
往復はがきの場合は返信用にも住所・氏名を記入してください。

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)



お知らせ

家電リサイクル法の対象機器が追加されます

4月1日から、液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機が家電リサイクル法対象機器となり、市で粗大ごみとしての収集ができなくなります。

4月以降これらの品物を廃棄する際は、購入したお店か買い換えるお店、または家電リサイクル受付センター☎49-7000へ回収を依頼してください(収集運搬とリサイクルするための料金が必要となります)。

◆家電リサイクル法対象品目 テレビ(ブラウン管・液晶テレビ・プラズマテレビ)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

☎ごみ対策課☎内線2533

調布市の可燃ごみを受け入れます

調布市からのごみ処理広域支援要請に基づき、平成21年度も引き続き同市の可燃ごみの一部を年間4,300tを上限として環境センター(新川1-6-1)に受け入れます。搬入車両は1日あたり12台程度で、土・日曜日は運行しません。

☎ごみ対策課☎内線2533

平成21年度版

リサイクルカレンダーを配布中

各地区ごとのごみ収集日などを掲載しています。3月中に届かない場合や違う収集地区のものが届いた場合は、ごみ対策課☎内線2536へご連絡ください。

武蔵境通りの2kmを4車線で交通開放

武蔵境通り(調布3・2・6号)の「中央自動車道から東八道路」までの2kmを3月29日(日)午後12時から4車線で交通開放します。この道路は車道の両側に10mの環境施設帯を有した36mの幅員で整備されています。

☎北多摩南部建設事務所工事第一課☎042-330-1835

「ふじみ新ごみ処理施設整備事業」の環境影響評価書案の縦覧

調布市深大寺東町7丁目(ふじみ衛生組合用地ほか)に可燃ごみ焼却場などを建設する事業の影響評価書案を縦覧します。

◆縦覧

☎3月27日(金)～4月27日(月)午前9時30分～午後4時30分

☎環境対策課(市役所第二庁舎2階)、東京都環境影響評価課(都庁第二本庁舎8階)、東京都多摩環境事務所管理課(立川合同庁舎4階)。閲覧は相談・情報センター、三鷹駅前市政窓口、西部市政窓口、図書館本館、連雀・新川中原・牟礼コミュニティセンター(各施設の開設時間)

※縦覧場所では貸し出しも行っています

◆ご意見のある方の意見書の提出

☎3月27日(金)～5月11日(月)(消印有効)に持参または郵送で「〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都環境影響評価課」へ

☎東京都環境影響評価課☎03-5388-3440・三鷹市環境対策課☎内線2523

都市計画変更案・決定案の縦覧

〈三鷹都市計画 ごみ処理場の都市計画変更(廃止)案及び三鷹都市計画 ごみ焼却場の都市計画決定案の縦覧及び意見書の受付〉

ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備に伴い、都市計画案を都市計画法第17条の規定に基づき、次のとおり縦覧及び意見書の受付を行います。

◆都市計画案の名称 三鷹都市計画 ごみ処理場の都市計画変更及び三鷹都市計画 ごみ焼却場の決定

◆縦覧

☎3月27日(金)～4月10日(金)午前9時～午後5時

☎まちづくり推進課(市役所5階54番窓口)

◆ご意見のある方の意見の提出

☎4月10日(金)(必着)までに都市計画案の名称、住所、氏名、意見を記入し、持参または郵送で「〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1三鷹市都市整備部まちづくり推進課都市計画係」へ(Eメールも可・☎machidukuri@city.mitaka.tokyo.jp)。

☎まちづくり推進課☎内線2814

新ごみ処理施設整備に関する環境影響評価書案・都市計画案の説明会

環境影響評価書案及び都市計画案について説明会を開催します。

環境影響評価書案の説明は、東京都環境影響評価条例に基づき事業者であるふじみ衛生組合が行います。都市計画案の説明は、都市計画決定権者である三鷹市・調布市が行います。

☎所①三鷹駅前コミュニティセンター＝4月3日(金)午後7時から、②三鷹市公会堂別館＝4月4日(土)午前10時から、③調布市総合体育館＝4月4日(土)午後3時から、④調布市教育会館＝4月6日(月)午後6時30分から

☎いずれも当日会場へ

☎ふじみ衛生組合☎042-490-5374

放置駐車確認事務が民間委託されます

4月1日から、市内の放置駐車確認事務が民間委託され、駐車監視員が巡回し放置駐車の確認および証票の取り付けを行います。交通渋滞や交通事故の原因となる放置駐車はしないようにご協力ください。

☎三鷹警察署交通課☎49-0110内線4322

環境活動を表彰しました

ご応募いただいた環境活動を三鷹市環境基金活用委員会が審査し、3月3日に表彰式を行いました。

◆環境活動表彰

大沢下原商店会(野川の清掃、野川祭りの開催)、大成高等学校(大成風のミュージアム)

◆環境活動功労表彰

篠田柳治さん(毎朝の清掃活動)

☎環境対策課☎内線2523

離職者支援資金

☎原則として65歳未満の生計中心者が離職し、現在求職活動を行っている世帯(雇用保険の支給期間中は除く)

◆限度額 単身世帯月額10万円、複数世帯月額20万円以内(最長12カ月まで)

※子育て世帯には月額5万円の追加貸付と50万円の修学のための貸付が可能。

◆償還期間 据置期間(12カ月)終了後7年以内

◆貸付利率 無利子(ただし平成22年3月の申し込み分まで)

◆連帯保証人 別世帯1人(原則として都内在住者)

☎☎三鷹市社会福祉協議会☎46-1108へ

手話通訳者登録試験

市の登録手話通訳者になるための試験です。合格者は登録する際に市の研修があります。

☎在勤・在学を含む市民で、三鷹市手話講習会の通訳コース修了者または同程度の技術をお持ちの方

☎4月11日(土)午後1時～5時(予定)

☎市役所第二庁舎4階会議室

☎筆記用具

☎☎3月16日(月)～27日(金)に直接または電話で地域福祉課(市役所1階14番窓口)☎内線2618へ

3月は道路交通環境整備月間

道路上の電柱や信号柱などに張り紙をしたり、立看板を立てかけたり、商品を道路に陳列するなどの行為は、景観を損なうばかりでなく通行の流れを妨げ、交通事故の原因にもなります。市民のみなさんの道路交通環境整備へのご協力をお願いします。

☎三鷹警察署☎49-0110



税金

バイク、軽自動車などの登録・廃車手続きは4月1日(水)まで

軽自動車税は、4月1日現在登録されているバイク、軽自動車、小型特殊自動車などに課税されます。

車両を購入したり、譲り受けたり、市内に転入した場合は登録手続きを、廃棄や譲渡、市外に転出する場合は廃車手続きをしてください。廃棄・譲渡・盗難などの場合でも、廃車手続きをしないと課税されたままになりますのでご注意ください。

☎☎①125cc以下のバイク、小型特殊自動車、ミニカー＝市民税課(市役所2階26番窓口)☎内線2355、②125ccを超えるバイク＝東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所☎050-5540-2033、③四輪軽自動車＝軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所☎042-525-43603へ



国保・年金

新しい国民健康保険高齢受給者証をお送りします

有効期限が平成21年7月31日の高齢受給者証をお持ちの方で、一部負担割合の欄に「2割(平成21年3月31日までは1割)」と記載された高齢受給者証をお持ちの方

に、「1割」と表示した高齢受給者証を3月中旬以降にお送りします。今までの受給者証はお返しください。

※負担割合は平成22年3月31日まで1割に据え置かれます。ただし、毎年8月に前年収入等による負担割合の見直しがあります。

☎保険課☎内線2383

後期高齢者医療保険料の年金からの引き落としを口座振替に変更できます

後期高齢者医療保険料の年金からの引き落とし(特別徴収)を、申請により口座振替での納付に変更することができます。

☎口座振替を希望する口座の内容が分かるものと、その金融機関届出印を持参し保険課へ

※6月の年金引き落とし分からの変更を希望する方は3月31日(火)までに申請してください。

※すでに年金から口座振替への変更手続き済みの方は、新たな手続きは不要です。

☎同課☎内線2391

国民健康保険税の年金からの引き落としを口座振替に変更できます

国民健康保険税の年金からの引き落とし(特別徴収)を、申請により金融機関の口座振替に変更することができます。

☎口座振替を希望する口座の内容が分かるものと、その金融機関届出印を持参し保険課へ

※6月の年金引き落とし分からの変更を希望する方は3月31日(火)までに申請してください。

※すでに年金から口座振替への変更手続き済みの方は、新たな手続きは不要です。

☎同課☎内線2382

国民年金の学生納付特例の受付を開始

平成21年度の受け付けを4月1日(水)から開始します。学生の方で本人の前年所得が118万円以下の場合には、学生納付特例を申請し承認されると保険料の納付が10年間猶予されます。承認された期間は年金受給資格期間になります。

☎4月1日(水)から年金手帳と学生証(コピー可)を持参し市民課または市政窓口へ

※20年度に承認され、社会保険庁から4月当初に学生納付特例申請書が送られてきた場合は、申請書を作成し返信することで手続きできます。

☎市民課☎内線2394



子育て・教育

自立支援医療(育成医療)・小児慢性疾患医療費を助成します

◆自立支援医療(育成医療)

身体に障がいのある18歳未満の児童について、指定医療機関において確実な効果が期待できる手術などの治療にかかる医療費の一部を助成します(所得制限あり)。

◆小児慢性疾患医療費助成

小児慢性疾患対象疾病に罹患し、症状が認定基準に該当している18歳未満の児